

第 12 回健康寿命をのぼそう！アワード(介護予防・高齢者生活支援分野)

《調査票ご記入にあたっての留意点》

一般的事項

- 調査票は、介護予防・高齢者生活支援の優れた取組について「企業部門」「団体部門」「自治体部門」の各部門の事例を推薦いただき、その取組内容に関してご記入をいただくものです。
- 調査票は、パワーポイント形式の調査票へのご記入をお願いいたします。
- 該当の取組に関連する補足資料(パワーポイントによるポンチ絵等)がある場合は、A4サイズで調査票とともにメールに添付してください。
- 調査票でいただいた記入内容は、「健康寿命をのぼそう！アワード(介護予防・高齢者生活支援分野)」の受賞事例の選定に活用させていただきます。
 - ※ 受賞事例に採用された際には、厚生労働省ホームページ等で紹介をさせていただきます。その都度、ご確認をさせていただく予定ですが、個人情報等配慮させていただきますようお願いいたします。
- 今年度の表彰事業につきましては、株式会社ツクルスに委託して実施いたします。ご記入いただきました調査票は、以下、アドレス宛てにメールにてご提出ください。また、本事業に関する問い合わせも以下に照会させていただきますようお願いいたします。

【提出先・問合せ先】

健康寿命をのぼそう！アワード事務局
介護予防・高齢者生活支援分野（株式会社ツクルス内）
MAIL：kenkoujumyou-award@tsukurusu.com
TEL：03-6914-6004 FAX：03-6915-8702

- 推薦に当たっては、必要に応じて、取組に係る組織・団体等への了承を得るようにしてください。
 - ※ 過去の事例として、取組の連携先に了承を得ず応募したところ、受賞決定後に了承を得なかった連携先から指摘を受け、受賞を辞退した事例がありました。このような事が無いようご注意ください。
- 各市町村及び特別区(以下、「市町村」という)から「企業部門」「団体部門」「自治体部門」の優れた取組を直接推薦いただくことも可能ですので、各都道府県におかれましては、管内市町村へ周知いただくとともに、市町村推薦分についても取りまとめの上、ご提出くださいますようお願いいたします。
- 各都道府県による推薦におかれましては、市町村及び関係団体と調整の上、市町村直接推薦分と重複がないようお願いいたします。
- 今年度も、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた新たな取組み(※)について、事業の継続性が長い取組と同等に評価することとしていますので、該当する取組がある場合は、調査票の⑥以降について、具体的な内容が分かるよう記載してください。
 - ※ ICT・オンラインを活用した取組等、新型コロナウイルス感染症の流行に対応した創造性のある取組などを想定。
- 令和4年度から企業部門の応募方法については、都道府県や市町村からの推薦に加えて、企業からの推薦も可能としておりますので、貴管内の企業に対しても本事業を周知いただきますようお願いいたします。
- 上記の受賞事例の選定等については、下記の手順で実施いたします。

- (1) 書面審査(～10月中旬)
各都道府県・市町村より推薦をいただいた事例について、評価委員による書面審査を行います。
- (2) 評価委員会(10月中旬)
書面審査で選定した事例を中心に、評価委員会において有識者等による専門的知見からの評価を行い、受賞事例を選定いたします(各分野5事例程度)。
- (3) 表彰式(11月下旬)
「健康寿命をのばそう！アワード」において、介護予防・高齢者生活支援分野として、表彰をさせていただきます(表彰式当日の旅費等は当省において、原則支給いたしませんのでご理解のほどよろしく願います)。
- (4) 事例集
受賞事例については、事例集を作成の上、厚生労働省ホームページ等において掲載させていただきます。

調査票記入要領

- 調査票は、具体的にご記入をお願いいたします。
- 調査票は、選択式と自由記入式の欄があります。選択式の欄は該当する項目に○を付けてください。
- 各部門の種別は以下の通りです。
 - ・企業部門 : 営利法人(株式会社・有限会社)、協同組合、商工会
 - ・団体部門 : 社会福祉法人(社協)、社会福祉法人(社協以外)、NPO 法人、社団・財団法人、医療法人
住民組織・ボランティア・町内会等、シルバー人材センター、学校法人等、その他
 - ・自治体部門: 地域包括支援センターを含む
- ※ 複数の事業者・団体・自治体が取組に関わっている場合は、特に中心的に関わっている事業者・団体・自治体一つについて、部門を選択の上、ご提出ください。
- 調査票中、「職員」および「担い手」の定義は以下の通りです。
 - ・職員: 勤務形態を問わず、職員として取組に従事している者
 - ・担い手: 有償・無償を問わず、担い手として取組に参加している地域住民・ボランティア等